# ☆☆　新型コロナウイルス感染症ニュース　第 87 号　2021.10.4　☆☆

台風一過、さわやかな秋の空気が感じられております。新型コロナウイルス感染症患者さんも少なく経過しておりますが、今後感染の再拡大に対する備えが重要と思われます。

## 仙台市における新型コロナウイルスワクチン接種の現状

9 月 29 日 17 時の時点での VRS 登録数（医療従事者等分を含む）。

・全体　　1,309,875 回（接種対象者数 961,978 人）　（1 週間で 84,275 増）
　（うち 1 回目が 722,914 回、2 回目が 586,961 回）

・上記のうち 65 歳以上の高齢者　　480,823 回（接種対象者数 258,831 人）（14,013 増）
　（うち 1 回目が 242,122 回、2 回目が 238,701 回）

以下は、V-SYS 登録数値による参考情報です。

・市内職域接種会場での接種状況　　295,452 回（会場は 33 ヵ所）
　（うち 1 回目が 164,663 回、2 回目が 130,789 回）

注１）接種対象者数について；これまでは、接種券の当初発送数を掲載しておりましたが、年代別接種状況の資料にあわせ、令和３年１月１日現在の住民基本台帳による年齢別人口の数値を記載。

注２）高齢者の接種回数について；これまでは仙台市の接種券で接種した方の回数ということで、先行接種者として、仙台市の接種券を使わないで接種した６５歳以上の医療従事者は含めていませんでしたが、こちらも、年代別接種状況の資料と整合性をとるために、含めます。そのため、前回から 14,013 回と大きく増加しています。

注３）職域接種の１回目の回数；前回から減少していますが、一部でマイナス修正があったためです。

年代別のワクチン接種情報です

| 年代 | 接種回数 | | 接種率 | | 接種対象者数 |
|---|---|---|---|---|---|
| | １回目 | ２回目 | １回目 | ２回目 | |
| 10代 | 33,657 | 14,934 | 44.8% | 19.9% | 75,052 |
| 20代 | 76,745 | 51,592 | 62.7% | 42.2% | 122,362 |
| 30代 | 88,645 | 59,801 | 64.1% | 43.3% | 138,222 |
| 40代 | 117,572 | 83,767 | 70.7% | 50.4% | 166,211 |
| 50代 | 111,556 | 88,501 | 79.2% | 62.9% | 140,771 |
| 60代 | 109,767 | 105,844 | 88.3% | 85.2% | 124,244 |
| 70代 | 110,521 | 109,125 | 94.8% | 93.6% | 116,554 |
| 80代 | 58,990 | 58,196 | 94.7% | 93.4% | 62,276 |
| 90代以上 | 15,461 | 15,201 | 94.9% | 93.3% | 16,286 |
| 全体 | 722,914 | 586,961 | 75.1% | 61.0% | 961,978 |

若年者、特に 10 代の方の接種がまだ少ない状況にあります。仙台市では 12 歳～15 歳の方に対し下記優先接種予約枠を設けるとともに、小児科医が所属されている接種医療機関に対しても優先的なワクチン移送を検討して調整中です。　（CVPT 福壽岳雄）

## ワクチン、集団接種予約の追加枠について

① 10 月 3 日（日）に追加

期間；　10 月 16 日（土）～10 月 31 日（日）に初回接種分、約 2,600 人分

対象；　**12 歳から 15 歳**の方のみ

年齢確認のため、電話のみで受付（8 時 30 分から）

② 10 月 5 日（火）に追加

期間；　10 月 9 日（土）～10 月 14 日（木）分　　約 2,200 人分
　　11 月 3 日（水）～11 月 7 日（日）分　　約 1,100 人分

対象；　12 歳以上の**すべての方**

電話およびインターネットで受付（8 時 30 分から）

インターネットのみ追加（20 時 30 分から）

個別接種についてのワクチン追加移送については先週アンケートが送られました。現在集計中ですが今のところ、個別接種への一定数の移送は**今回が最後**になる見込みです。各医療機関で接種を迷っている患者さんなどへは、その旨のお伝えをお願いいたします。また、ワクチンの移送予定があっても予約がない場合は**移送を停止することもできます**。できるだけワクチンを無駄にしないために、解凍する前の調整にご協力ください。

今後 12 歳になる方等の接種については別途検討中、3 回目の接種等については未定です。

（CVPT 福壽岳雄）

**新型コロナ患者の診療に係る診療報酬上の特例的な対応の拡充 疑い患者への外来診療の特例拡充について**

例年、季節性インフルエンザの流行期には多数の発熱患者等が発生しており、発熱患者さん等については、季節性インフルエンザと COVID-19 の臨床的な鑑別が困難であることを踏まえた体制の整備が必要となります。そのことから、厚生労働省より、診療・検査医療機関については、疑い患者さんへの外来診療に係る特例拡充として、院内トリアージ実施料に特例加算を実施するとの連絡がありました。

これにより、**宮城県のホームページで診療・検査医療機関が医療機関名を公表する場合**には、令和 4 年 3 月末までの措置として**院内トリアージ実施料 300 点に 250 点（二類感染症患者 入院診療加算（250 点）の外来診療への準用）の上乗せ**が可能となります。

対象： 1）新型コロナウイルス感染症に係る**行政検査（PCR 検査及び抗原検査）実施医療機関**（個別・集合契約参加医療機関）

2）令和 2 年 7 月から開始された、発熱症状があるが受診先を見つけられない市民に対する、**コールセンター等での診療所名等情報提供にご協力**をいただいている医療機関

上記 1）2）のいずれかまたは両方の医療機関であって、診療・検査体制報告書「インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制報告書」を提出し、宮城県から**「指定通知書」の交付**を受けた医療機関

**※令和 3 年 10 月 31 日までの間**は、**各医療機関のホームページの他、院内掲示により診療･検査医療機関である旨を公表**していることをもって、県による公表に代えて差し支えないこととされています。

（連絡先）宮城県保健福祉部疾病・感染症対策課 感染症対策班

電 話：０２２－２１１－２６３２

メール：situkan@pref.miyagi.lg.jp

（保険部 大和一美）

**新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 63）（R3.9.29）**

先週、別途各医療機関様に通知しておりますが、厚生労働省より以下の取扱いが示されました。

令和 3 年 4 月診療分より、外来および入院診療に係る感染症対策に係る診療報酬の特例的対応として、「**医科外来等感染症対策実施加算（5 点）**」および「入院感染症対策実施加算（10 点）」の算定が可能とされてきましたが、これは本年**9 月末日をもって終了**となります。

これに代わり、9 月 28 日より、医療機関等による感染拡大防止対策への支援として、**令和 3 年 10 月 11 日から 12 月 31 日までに係る感染拡大防止対策に要する費用**として、病院・有床診療所に 10 万円（上限）、 無床診療所に 8 万円（上限）が**補助**されることとなりました。

令和 2 年 12 月 15 日より実施されていた**6 歳未満の乳幼児に対する小児の外来診療等に係る措置**（初診料、再診料、外来診療料、小児科外来診療料、小児かかりつけ診療料を算定する場合、100 点を加算）については、本年 10 月診療分から令和 4 年 3 月診療分までの取扱いとして、**点数を 50 点として継続**されることとなりました。

（CVPT 福壽岳雄）

**仙台市医師会へのご意見・ご質問等は FAX、メールでお願いいたします。**

FAX：022-267-5193 メール：sen-ishi@sendai.miyagi.med.or.jp